

にのへ 市議会だより

No. 10

平成 21 年 2 月 16 日 発行
 発 行 二 戸 市 議 会
 編 集 二 戸 市 議 会 だ よ り
 編 集 委 員 会
 印 刷 福 岡 プ リ ン ト 社

市議会のホームページアドレス
 市議会のメールアドレス

<http://www.city.ninohe.iwate.jp/gikai/html/index2.html>
gikai@city.ninohe.iwate.jp



主 な 内 容

12月定例会の概要	2～3
討 論	4
一般質問	5～12
請願・議員発議	12

＝ダンゴよおいしくな～れ！＝

金田一小学校 4 年生の親子 PTA 行事で
 タカキビを使った「へっちょこだんご」づく
 りが行われました。（2月1日）

12月4日
 本会議
 （会期決定、議案上程、
 閉会中の委員会活動報告）

12月8日、9日
 一般質問（10名）

12月10日
 本会議
 （議案審議）

12月11日、12日
 常任委員会
 （付託案件の審査）

12月16日
 本会議
 （常任委員会報告に対す
 る質疑、討論、採決）

12月定例会

審議
 日程

12月定例会

一般会計予算は一億六千九百五十三万円を増額

百五十五億二千五百五十九万円に

二戸市屋内運動場条例を可決

平成二十年第四回定例会は、十二月四日に召集され、会期を十二月十六日までと決めた後、条例案件四件、議決案件四件、補正予算案六件、人事案件四件、諮問案件四件が提案され、審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。



平成 21 年二戸市成人式（1月11日・市民文化会館）

主な審議内容

紙面の都合により、質疑の内容は主なものについて掲載しています。詳しい内容は、市役所情報公開コーナー、市立図書館・浄法寺カシオペアセンターに会議録を備えてありますのでご利用ください。

議案第1号 二戸市屋内運動場条例

問 石切所船場地内の倉庫をゲートボール場にするという内容だが、JAから無償譲渡を受けるときにJA側から用途についての指定や石切所地域のJA組合員への意向調査、隣接の森林組合への問い合わせは無かったのか。また、今までの経緯から産業振興に使えるかったのか。

総務部長 北いわて農協から、合併

議案番号	提 出 議 案	結 果
議案第1号	二戸市屋内運動場条例	全員賛成
議案第2号	二戸市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数
議案第3号	二戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員賛成
議案第4号	二戸市立小中学校設置条例の一部を改正する条例	全員賛成
議案第5号	教育委員会の委員の任命について	全員賛成
議案第6号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	全員賛成
議案第7号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	全員賛成
議案第8号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	全員賛成
議案第9号	二戸地区土地開発公社定款の変更について	全員賛成
議案第10号	公の施設の指定管理者の指定について（二戸市屋内ゲートボール場）	全員賛成
議案第11号	岩手県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	賛成多数
議案第12号	財産を無償で貸し付けることについて	全員賛成
議案第13号	平成20年度二戸市一般会計補正予算（第6号）	賛成多数
議案第14号	平成20年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	全員賛成
議案第15号	平成20年度二戸市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成
議案第16号	平成20年度二戸市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成
議案第17号	平成20年度二戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	賛成多数
議案第18号	平成20年度二戸市水道事業会計補正予算（第3号）	全員賛成
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	全員賛成
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	全員賛成
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	全員賛成
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	全員賛成

に当たり無償譲渡の願いがあり、庁内で検討し、状態を見てゲートボール場一面使える。ティーバッティングぐらいの野球の練習もできるのではないかとということで屋内運動場の計画を立てたものです。森林組合に活用してもらうイメージは浮かびませんでしたし、森林組合からも利用についての話はありませんでした。

市民協働部長

ソフトボールをやった場合、フリーバッティングとかスパイクの禁止やネットの無いところでのピッチングは危険ということで制限をかけたと思います。制限事項は、会場内に掲示したいとおります。

問 利用料金の減免があるが、ゲートボール協会と市の主催する事業だけなのか。一般的に教育的見地とか福祉的見地もあるが。

市長 確かに減免ですので、減額についても、少し検討させていただきたい。

議案第4号 二戸市立小中学校設置条例の一部を改正する条例

問 下斗米小学校が中央小学校に統合することになり、コミュニティバスで通学する計画だが、待合所は何ヶ所になるのか。

教育次長

現在のバス停四カ所で、待合所は改修済みです。

問 新聞紙上に斗米地区のバス待合所の戸が盗難にあった記事が載っていたが大丈夫か。

教育次長

簡単に盗まれないように対策をお願いしたいとおります。

問 下斗米小学校の跡地利用は検討しているのか。

教育次長

跡地利用は、今具体的に何をするというのはありませんが、公民館の分館という位置づけで管理したい。

体育館は、地域の方々と利用したいということですので利用させます。除草などの管理面についても地域の方々に協力をいただくようお願いしております。

問 小規模校から規模の大きな学校に移行するわけだが、心の動揺というか、心理的な部分で配慮が必要だと思うが、教員の異動などに配慮はするのか。

教育長

確かに人数が多くなるので心の負担が全く無いとはいえませんが、中央小学校にも十分伝えておりますし、交流活動も行っており、心配はないと理解しております。

議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（二戸市屋内ゲートボール場）

問 他のゲートボール場の利用料の状況は。利用料は指定管理者の収入になるのか。

市民協働部長 管内の状況は、一戸町が一面三百円、九戸村が一面五百円、軽米町は四百円となっています。利用料は指定管理者の収入となり、運営費等々に使われます。

議案第12号 財産を無償で貸し付けることについて

問 いわて奥中山農協より市に無償譲渡を受けた育苗施設等を浄法寺園芸苗生産組合に無償貸付するものだが、生産組合の内容は。

浄法寺総合支所長

組合員は、百十三戸の組合で、育苗品目は、ミニトマト、ピーマン、リンドウの三品であり、育苗数量は、野菜二万二千本、花卉が四万本の計六万二千本です。

議案第13号 平成20年度二戸市一般会計補正予算（第6号）

問 新給食センターの工事は、六月三十日に完成すると聞いたが、工期までに完成するのか。

教育次長 六月三十日は建設工事、中の仕器関係が七月十五日というところで、工事が完成します。その後、準備をしていて、二学期から供用する予定です。

問 この新給食センターの目玉には、地産地消があつたが、使用割合を高めていくということ、どのぐらいと認識しているのか。

総務部長

十九年度は、二戸が三十六・九％、浄法寺が三十一・二％でしたが、今、協議を進めている段階で、目標数値の数字は出せない状況です。

議案第17号 平成20年度二戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

問 後期高齢者医療制度の保険料の未納状況は。

総務部長

十一月、五期までの延べ対象者数が三千九百三十二人で、未納件数の延べが五百七十四件です。

討論

(要旨)

私はこういう理由で賛成・反対です

議案第1号 二戸市屋内運動場条例

賛成

鷹場美千雄 議員

否定するものではないというところで賛成しますが、行政のあり方として、産業振興という部分に思いを向けて調査、判断いただきました。この屋内施設は、本を糾せば農協の持ち物であり、農家の持ち物であります。隣に非常に狭いところで事務執行している森林組合もあり、活用できなかったのか。ではあるが、農協の遊休施設を活用するというについては、あえて反対する中身でもないので賛成とした次第です。

議案第12号 財産を無償で貸し付けること

賛成

畠中泰子 議員

組合員や地域農業の現状

から全く遊離した金融事業を優先するための農協合併。地域農業の振興に不可欠な施設まで不採算部門として切り捨てる等、農協の側からの効率性追求が組合員にとっては非効率の拡大、地域農業や農家の切り捨てにつながっている。農協の広域合併で自治体との関係や独自施策が困難になつてはならず、これから本来の農協の原則、組合員や地域に根を張った運動がされるか問われる。農協が毎年の育苗事業で赤字が出たら一定額の赤字補てんとなる支援をしていくことを明確にした以上、市は生産者の頑張りにこたえ、ともに頑張る立場で農協に求めていく姿勢が必要だ。

賛成

及川正信 議員

今回のこの問題は、農協合併という大きな事業の中で、その後始末か、農業振興が主であるのか、この点が非常に大事であるところだ。質疑の中で明確に、農業振興がその位置づけと

するというのがあったので、よかったと思う。ただ、農協が合併して生じた資産である。壊せばそれに対する経費がかかる等、地元自治体に何とか救いを求めるという形が一般的です。こういう例が今後出てくる。そういった場合に対農協あるいは対農業政策について市としても主体性を持った農業政策で推し進めないと流されかねない。今回、契約の問題等のスピーディな対応も評価する。

議案第13号 平成20年度二戸市一般会計補正予算(第6号)

反対

田口一男 議員

浄法寺小学校建設については、地元地産材を活用するよう九月に一般質問したところ学校施設整備に生かされている予算内容で評価する。災害避難施設や地域センター的役割を果たすような施設となるよう要望する。しかし、住民情報システムの改修は、公的年金から市民税を本人の了解なし

田口一 議員

二十一年度予算について

① 二十一年度予算編成の基本方針と合併特例債や歳入確保の見通しなどを示せ。二十一年度での重点事業と総合計画の進捗率はどうか。前期総合計画最終年度(二十一年度)での見通しはどうか。また、残事業があるとすれば、その扱いはどうなるのか。

② 合併協議会で決定した、新市建設計画や合併協定項目の拘束力はどうのように捉えているか。

③ 新市の初めての市長選挙に「活力と安心、歴史文化の薫る拠点都市」を掲げ当選をし、三年経過したが、合併してよかったと思える街づくりができていると考えているかどうか。二十二年度に執行される二度目の市長選挙はどう対応されるつもりか伺います。

で自動的に徴収する仕組みをシステム化するものです。また、できるだけ地元食材を生かした新学校給食センターを目指したものが地元食材の目標値も明らかにしない。さらに、農業制度資金の利子を補給するだけでなく、高騰資材分の助成や支援も検討されるよう対策強化を要望し反対いたします。

賛成

及川正信 議員

給食センターはしっかりとしたものをつくってほしいし、運営についても、議会や保護者の意見を十分に伺っていただけていると思っている。加えて、本会議の中で出た、米内道路の問題もしっかりと対処すべきである。この不景気の中で、今議会では開催され、一般質問でも複数の同僚議員が議論されたが、雇用の問題は、三月議会を待たず、臨時議会できび対応していただきたい。その前提である補正予算というところで賛成します。

議案第17号 平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

反対

畠中泰子 議員

僅な年金から重い保険料を差し引く容赦のない手法に怒りが集中し、普通徴収者の保険料未納が増え、五期までの延べ対象者三千九百三十二に対し五百四十七、十五%が未納となっている。一年以上の滞納者からは保険証が取り上げられ、医療機関で医療費十割負担となる。国保税の滞納に機械的対応はしないとなっていたが子どもの無保険が広がっている現実。取り上げは悪質な方に限るといふ市長答弁はどれほど担保されるのか。大量の無保険の高齢者が生まれるおそれがあり、高齢者からの保険証取り上げは命に直結する重大問題。取り上げ自体を中止するべきで、制度そのものが廃止されなければならないと考える。

一般質問

通告議員名	質問項目
田口一	平成二十一年度予算について
小笠原清晃	① 地域医療の確保について ② 新年度における委託料等の予算執行について
佐藤純	① 体験型教育旅行と農業振興施策について ② 仁左平地域の簡易水道整備及び下水道整備と市道改良舗装整備について
鈴木忠幸	学校給食に関わる諸課題について
田口一男	① 若者に雇用確保と福祉の充実で人口減少に歯止め策を基幹産業としての葉たばこの支援強化と耕作放棄地対策について
及川正信	① 不正経理問題について ② 二戸消防庁舎の建築について
菅原恒雄	① 人材育成と職員研修について ② 市民協働のあり方について ③ 維持補修について
米田誠	① 地上デジタル放送について ② 指定管理者制度について ③ 市民相談体制の充実について
鷹場美千雄	総不況下における市民生活の実態と対応について
畠中泰子	① 景気悪化から雇用と市民生活を守る対策と市の姿勢について ② 市内通学路の安全対策について

市長

① 市の財政は税收の減、地方交付税の不確定など厳しい状況にあり、財政の基本に立ち返り、税收や税外収入の確保や補助金の有効活用など徹底した歳入の確保と歳出の抑制を図り、優先順位をより明確にして予算を組まなければならないと思っています。予算の方向としては、雇用の確保、産業の振興をある程度優先させる、安全安心な暮らしを守っていく姿勢をはつきりさせていける予算にしたいと考えております。合併特例債については、計画どおりで、どう使うかは、予算を決めるまでの間十分検討を進めたいと思っています。まず、二十一年度の重点事業は、ハード的な事業を新たに進めるのは難しく、給食センター、浄法寺小学校、浄法寺地区の下水道などを引き続き進めたいと思っています。前期総合計画の進捗率は、今年度ベースでいくと、件数で九十九件、事業費で二百二十一億円となり、件数で九十二・五%、

事業費で七十一・一%となります。最終年度の二十二年度では、同じようなペースで事業費が組めるとすれば九十%程度と思っています。未着手の事業は、二十二年度に執行状況を振り返り後期計画を組み立てますが、必要なものはその中に織り込んでいくことになります。

② 平成十七年度に締結している合併協定を基本として新市建設計画あるいは総合計画が策定されており、尊重していくことは大事なことであり、と思っています。しかし、状況は常に変化しており、そういう変化に迅速に対応するのも大事な責務だと思っています。

③ 合併効果については、いろんな批判、批評、感想などがあるうかと思えますが、その結果は、この三年で出てくるものではないと思っています。そういった方向に進みつつあると考えております。とりわけ浄法寺サイドに立って合併がよかつたかどうか物差しになると思っており、ご理解を

ただけるような事業を進めたいと思っております。次の市長選への対応については、ある時点では明確にしなければなりません。今それを申し上げる時期としては早いのではないかと考えております。



小笠原清晃 議員

地域医療の確保について

岩手日報の紙上に八回シリーズで十一月二十五日から「SOS地域医療」の記事が載っており、内容は、平成二十一年度から紫波、大迫、花泉、住田、九戸の五地域医療センターを無床化、二十二年度から沼宮内病院を無床診療所化、宮古など七病院の病床数を削減するなどが盛り込まれているという、県立病院等の新しい経営計画案の前身で、この計画をつくるに当たっては、累積欠損金約百三十八億円と医師の退職に歯止めがか

からず、崩壊寸前だからということであります。このような計画案が出されていることは、この地域の中核病院、県立二戸病院も他人事ではないと思います。そこで、この県立病院等の新しい経営計画案の見通しについてどのような考えを持っているか、地域医療を守る観点から伺います。

市長

二戸病院の位置付けとしては、二戸圏域の基幹的な医療機関、二次救急、入院・外来機能を堅持する。問題は、適正化後の病床数がこれまで三百床あったわけですが、十六床減らし、二百八十四床にするというもので、病棟ごとの病床配置を見直す中身です。この病床の減がどういう影響があるか心配ですが、ここ数年の病床利用率は八十％程度なそうで現状を確保することは全く心配ないということでした。ただし、患者が増えるとか必要がある場合には、対応してもらわなければならぬと思っております。やはり医師の確保



県立二戸病院（堀野地区）

が非常に難しいというのが今回の見直しの大きな前提になっているのではないかと思っております。

新年度における委託料等の予算執行について

これまで随意契約あるいは競争入札で契約してきたものを金額の見直しや契約の仕方の見直しをしようと考えている委託料等はあるのか。また、ごみ収集委託について、県内各市の一人当たりの費用はいくらか。二戸管内の町村についても伺う。

市長

平成二十一年度予算は、現在編成作業中で、具体的にはお示しできませんが、

おりますが、具体的な事業認可まで至っておらず、現時点でいつ普及できるか申し上げられない状況です。



鈴木 忠幸 議員

学校給食に関わる諸課題について

① 新給食センター管理運営形態と人員配置体制については、どのように考えているのか。併せて、直営運営している現浄法寺給食センターの調理員などの正規職員及び臨時職員の新センター稼動時以降の処遇、新センター移行をにらんだ県派遣栄養士の配置体制はどうなるのか。

② 管理運営形態の政策決定から、供用開始までの作業スケジュールを示していただきたい。

③ 今年度も「地産地消推進」や「食育推進」の会議を持って努力されていると思いますが、今日時点での地産地消推進の具体的到達

年間を通じて実施される業務は、長期継続契約を導入し、受託者側の費用リスクを軽減することにより、委託費の減少につながる場合もありますし、一般的に契約更改する場合でも、相手方の話も聞きながら、その時点の適正な額を決定しております。次に、ごみ収集の費用ですが、二戸市は、一人当たり四千四十八円かかっております。県下では、宮古市が一番高く、一人当たり五千四百七十六円で、二戸市は二番目に高くなっております。次が釜石市、盛岡市と続き、一番

低い久慈市は、一人当たり千五百五十九円と県内では二戸市は非常に高いということになります。二戸管内では、一戸町が一人当たり三千二百九十七円、軽米町が一人当たり二千百四十四円、九戸村が一人当たり二千五百三十円という状況です。他市との違いは、主に収集運搬の仕方にあるようで、今の方法が適切かどうかは、来年度に向けて検討したいと考えております。

点を示していただきたい。

④ 二戸市における学校給食費の未納は、最近数年間は急激に増え始め、「学校給食の教育的意義の希薄化」や「学校給食体制の安定的継続」の面からも見過ごすことができない状況が生まれてきています。以下、改善提案も含めて質問します。給食費の徴収事務は給食センターに一本化すべき。そのため必要な給食費収納管理にかかわる電算システムの整備を早急に図るべき。当面、来年度から三ヶ月以上の未納者対策は、給食センターで一括対応するように改めるべき。また、給食日数が学校・学年によって異なっているが、年間給食日数は統一すべきではないか。

市長

① 運営は民間委託を考えております。管理運営にかかわる人員体制は、所長一名、事務職二名、栄養士二名の計五名、栄養士については、県派遣の栄養士を考えております。現浄法寺給食センター職員の処遇は、



佐藤 純 議員

体験型教育旅行と農業振興施策について

① 農山漁村交流プロジェクトと観光農業施策と子どもたちの健全育成について伺う。

② 認定農業者等での市内の児童、生徒と都会の生徒たちのとの農業体験・歴史・自然の農作業体験交流学习の実施について伺う。

市長

① 総務省、文部科学省、農林水産省が連携して、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子どもたちの成長を支える教育活動として、小学校において農山漁村での一週間程度の長期宿泊体験活動を推進するもので、三十四道県五十三ヶ所の受け入れモデル地域を指定したところです。岩手県の取り組みは、国モデル地域として遠野市と葛巻町を推薦

新センター稼動時に配置転換を考えております。

教育長

② 政策決定は、一月中旬か二月の初めごろまでには決定し、調理業務、配送業務の業者に募集をかけたいと思っております。遅くとも五月中には業者を決定したいと考えております。六月末の建物工事の終了時点で研修、諸検査、調理トレーニング等を行い、八月の二期から業務を開始するスケジュールで考えております。



新学校給食センター（パース）

③ 今後は野菜類についても対象食材として安全、安心な食材を提供しながら地産地消率を向上させ、子ど

し、五十三ヶ所の指定に入り、そのほかに十地域程度の掘り起こしをしており、二戸市では、この十地区に選定されるように準備を進めております。このプロジェクトを契機に親や大人も楽しめるような環境整備、農外収入の増加など地域への波及効果が期待されます。課題もたくさんありますが、積極的に取り組みたいと思っております。

教育長

② 体験学習は、児童生徒がみずから野菜づくり、米づくり、最近では雑穀づくり等を体験しておりますが、都会の子どもたちとの交流は、受け皿づくりが大きな課題の一つになると感じており、地区全体の受け入れ態勢づくりにあわせて検討を進めていく必要があると受けとめております。

仁左平地域の簡易水道整備及び下水道整備と市道改良舗装整備について

① 上水道の入っていない集落の生活用水の今後の対応策について伺う。

② 市道高場線、市道沢内線、市道大子線、市道大川原毛線、市道上ノ山線の今後の整備の見通しについて伺う。

市長

① 上水道区域あるいは簡易水道区域以外の飲料水施設は、井戸水やわき水などを飲み水として利用されております。地域単位で行うパイプ布設やタンク施設は、これまででも原材料支給でパイプやタンクなど提供してきましたし、今後も費用化してまいります。各地域でも維持費や修繕等の積み立てや定期点検が必要だと思っております。

② 道路整備については、重要性、緊急性を総合的に検討し、優先しなければならぬ路線から順次取り組んでおりますが、ご案内の財政状況で、早急な整備に至っていないことは、ご理解を賜りたいと思いま

③ 全体計画には含まれて

不正経理問題について

補助金及び単独事業の不正経理の問題は、県内においても岩手県を初め、市町村段階まで次々と明らかにされました。不正内容は、物品にかかるものや人件費の転用、その他、空出張から飲食に至るまで多種多様であります。日報紙上には二戸市の調査は「帳簿の照合をしないまま問題がなかった」との内容が掲載されましたが、帳簿の照合がなくて実際の確認はできないはずで、「職員から不正経理が無いとの報告があったから無い」ということで、理解できません。また、平成十九年度までの十年間において、国、県からの補助事業は、約千八百件で二百五十億円であったが、不用額返還金はゼロということは信じられないことです。以上の事柄につ



及川 正信 議員

いて答弁を求めます。

市長

今回の調査については、各課でそれぞれ担当等と議論しながら回答を出してきたもので、いずれあるとすれば絶対わかりますし、必ず出てきたに違いないと思っております。何か問題が出てくるとすれば深くその部分を調査しなければいけないと思っておりますが、現在のところは今の調査で了としたいと思っております。補助金の不用返還金の件は、大体入札をする差額が出るわけですが、現実に補助金内示を受けた額で設計をして入札をすると差額が出ます。その差額で設計変更し、変更承認という申請を出して補助側と調整した上で最終的に決め、その決めた額が補助額になります。内示額と最終的な補助金額は変わってくる。事前の調整をされることにより返還金ということでは生じてこないというものです。

二戸消防庁舎の建築について

長嶺に存在する二戸消防

④ 学校給食は、食育の観点から学校教育の一環だと位置づけており、給食の徴収についても学校で取り扱っていたいております。徴収事務の給食センターへの一本化は、現状の体制では困難と予想しており、また、新しい電算システムの導入も必要になり、今後の検討課題と思っております。未納者対策は、学校から情報提供をいただき、給食センターで行っております。給食日数の統一は、学校側と十分話し合っており検討したいと考えております。

もたちの地場産品への関心と理解を深めていきたいと考えておりますが、生産者あるいは加工する側にとっても大変な手間暇がかかり、しかも時間限定で、それを誰がやるかというのがネックになっており、具体策が出てきませんが、なんとか少しずつでも増やしていきたいと思っております。

教育長

若者に雇用確保と福祉の充実で人口減少に歯止め策を

人口の減少は人口流失と少子化が要因である。二戸の有効求人倍率は、県下で最も低い。さらに雇用悪化で雇用確保は重点課題である。雇用確保のために市の全部局の一元化による対応が急務である。二戸市の若者の失業数と率を明らかにし、実効ある雇用確保の拡充対策を伺う。

子どもを安心して生み育てる環境の支援のために、中学生まで医療費無料化の実施や十二月にも提案の隣接町村があるが、市でも歩調を合わせ実施の考えはあるか。生保の基準以下の生活余儀なくされている市民に対応されているか。結婚も国際化の増加傾向にあり、外国の文化も取り入れ、日本文化も継承できる施策



田口 一男 議員

はあるか。

市長

失業者と率については、公共職業安定所に問い合わせでも把握していないということ、平成十七年国勢調査を使うしかありませんが、十五歳から二十四歳以下の完全失業者数が百七十八人、失業率は十五・三％となっており、実効ある雇用確保の拡充対策は、一つは企業誘致で昨年からの企業・雇用推進室を設置し、今年三社の誘致をしております。既存企業への支援は、昨年度から市とカシオペア産業支援センター等と連携し、フォローアップを行っております。雇用対策として、地域雇用創造推進事業を展開しておりますし、県と市が共同でジョブカフェいわてカシオペアを開設。中小企業への支援は、資金貸付事業を実施し、安定経営、資金円滑化の支援を行っております。

福祉の観点ですが、就学児童等の医療費無料化は、行政負担が軽くなり、現段階では、できないと思っ

基幹産業としての葉タバコの支援強化と耕作放棄地対策について

市の基幹産業である「たばこ」が健康問題のターゲットにされ、たばこ増税論まで飛び出す社会環境にある。農家が安心して生産できる環境づくりに「たばこ」産地の市長として働きかけるべきであるかどうか。高齢化により耕作地が放棄され拡大の兆しがあるが土地の再利用対策を伺う。

市長

耕作組合等から増税反対



菅原 恒雄 議員

人材育成と職員研修について

市役所の仕事は、民間と違い生産性とは無縁の対人サービスが主であり、個々の人材によって「行政の質」が大きく変わる。市役所職員は、資源であり、財産である。能力開発を行うことや年齢、学歴にとらわれることなく、有能な人材を積極的に登用することが重要と考えるがどうか。

市長

これからの人材育成においては、職員の個性を尊重し、その多様性を認めることが重要と考えております。それは、職員のやる気の尊重でもあり、自覚とやる気がなければ、充実した研修カリキュラムを組んでも効果は期待できません。今後は、自己啓発を人材育成の方策の最も重視すべきものと位置づけ、自己啓発のき

の要望などもいただいております。今週中に政府税調が開かれるということで、本日、レタックスでたばこ税増税反対に関する要望書を政府税調の二十五人の方々、県選出の国会議員の方々に送りました。たばこについては、確かに健康面では問題なしとはいいたしませんが、共存でき、公共施設の分煙化を今後とも進めたいと考えます。耕作放棄地対策は、農業委員による現地調査が実施され、現在集計と確認作業をしております。この調査を踏まえ耕作放棄地解消計画を策定し、事業を進めていく予定です。



浄法寺地区に広がるたばこ畑

つかけづくりとなるような施策、派遣研修の公募制、職員提案制度の活用等も展開したいと考えております。

市民協働のあり方について

市民協働を組織横断的に根付かせるには、協働の目指す、住民と行政が相互の理解と信頼のもと、目的を共有し、連携、協力して地域の公共的な課題を解決していくことが原点であると思う。協働は、コミュニティの資本として受け継がれる仕組みづくりが必要と考える。市役所職員が地域活動に参加することは、住民自治が育って行き、行財政改革を行う場合も役所目線ではなく、市民の目線から見た改革ができると思う。市民参加型の行政と市役所職員の参加型地域づくりの両方を進めていく必要があると思うがどうか。

市長

本年度から市民の方々をメンバーとした市民協働推進委員会を立ち上げ、市民協働推進計画の策定を進めています。内容は、協働の

のように見ているのか、総合的にコメントをいただきたい。

また、国が、この状況を一時的でもカンフルする定額給付金を国家予算で手当する旨の話があるが、内容が二転三転して実情が分からないが、国からのシナリオを示せ。

また、二戸市民の可処分所得はいくらか。全国平均、県下三十五市町村での位置づけ、職業別の平均値もあわせて伺いたい。

以前にも商店の振興策として、市職員、議員の報酬から一定度の商品券を考えると一般的な商品の経過があります。その所得が、市の税金に由来していることを考えれば、今の世の中、市民の平等性が必ずしも貫かれているとはいいたいが。

市長は消費型の事業は得意とするが、今、真に市民所得向上のための生活型の事業を考えていく時期ではないか。

市民生活の影響というところですが、二戸市内の商業、特に製造業は、原油価格が下落しているにもかかわらず、依然として高値が続く原材料価格等により収益が悪化し、個人消費の低迷不振や資金繰りの厳しさも重なって経営環境はさらに悪化し、極めて厳しい状況に直面しています。市民が購買しない。その理由は、原材料等が価格に転嫁されて高くなっているのもありますが、それよりも収入が減っていることから買えないでいる。それが市民生活にどのような影響が出ているかということの一つの表れだと思っています。

定額給付金ですが、事業実施主体は市町村、給付対象者は世帯主、基準日はまだ決まっております。給付額は、十八歳以下が二万円、十八歳から六十五歳未満が一万二千元、六十五歳以上が二万円と五億円弱が来ることになります。年度内に給付開始ということですが、悪くすると年度を越えての支給になるかと思っています。

次に、可処分所得ですが、これは一部の地域を選んで調査し、全体を推計するものなので、二戸市のものは調査もデータもありません。全国平均では、勤労者世帯の可処分所得は四十万二千百十六円となっています。

給料、報酬の一部を商品券でということですが、法令上問題があるのでできないと考えております。

生活型の事業をとということですが、新市になったの最大のテーマは雇用の確保と産業の振興です。



中村 泰子 議員

① 市長を先頭に誘致企業や経済団体に雇用維持を、国・労働局には企業への実効ある指導・勧告、金融機関には地域経済への貢献と貸し渡り・貸しはがしなどいことを求め、拡充された緊急保証制の活用万全の対策を。

② 仕事起こしに小規模修繕工事等、前倒しで教育・福祉・防災等の分野で公共事業を増やし、市内の官公需比率を高めるべき。

③ 市は税外収入滞納整理で取り立て強化の姿勢だが、就学援助は久慈市十四・一％、二戸市九・八％。生活保護は十二・三％に八・〇九％はセーフティネットでの市の対応不足。市民を守る相談体制と政策の充実、誘致企業支援と同じような地元業者支援が必要。

④ 仁左平の雇用促進住宅廃止の無謀な決定は撤回を求めるべき。

職業安定所雇用対策推進協議会が開催され、情報を共有しながら対応していくと話し合ったところです。

誘致企業に対しては、連絡協議会の総会などにおいて、雇用関係の要請を行っております。原材料価格高騰緊急保証制度が始まり、金融機関にほとんどリスクが無いことから、資金緩和に効果的だと考えます。また、先月、年末金融支援体制の強化をお願いを金融機関代表者に要望しております。

② 公共事業を増やせということですが、財源を借金せざるを得ず、慎重に対応したいと思っています。

③ 就学援助の適用比率は、県平均より上回っており、低いほうではありませんが、必要に応じて適切に対応したいと思っています。相談体制の確立と市民生活を守る政策は、広報でご案内のとおり各種相談会が月七回開かれており、福祉灯油、児童生徒に対する図書カードの配布、資材・飼料価格高騰緊急対策の利子補給などの実施等、それなりの策

指針、現状と課題、推進のための具体的方策及びルール等を盛り込む予定で、来年度の策定を目指しております。職員が地域活動に参加し、市民と接する機会を得ることで住民ニーズや地域の課題を直接感じ取れることがあり、情報交換の機会ともなります。また、話を聞くことにより、政策過程への間接的な市民参加にもつながる。まさしく市民の目線や立場に立った施策立案や行政改革に必ず結びついていくものだと思っております。

維持補修について

多くの公共施設は老朽化が進む中、市財政は非常に厳しい状況にある。将来、負担費用を計上し得るような財政システムを確立する必要があると思うがどうか。

市長

評価というマネジメントサイクルを実施し、公共施設の適切な管理運営に努めたいと思っております。



原 誠 議員

地上デジタル放送への円滑な推進について

- ① 難視聴地域への対策について伺う。
- ② 高齢者、障害者への対応について伺う。
- ③ 市所有の建物等の受信障害対策について伺う。
- ④ 地デジ移行に便乗した悪質商法の対策は。
- ⑤ アナログテレビのリサイクル対策を伺う。

市長

にもかなり厳しい状況にあると思っております。

② 市では、広報にこれまで二回特集を掲載、職員出前講座も五地区で実施しており、今後も周知を強化したいと考えております。

③ 浄法寺文化会館と浄法寺総合支所が受信障害となり設置した受信施設がありますが、デジタル放送も受信できるよう改修する方向で検討を進めております。

④ 定期的に広報などお知らせを行い、被害が発生した場合、即時に防災無線などで情報を提供したい。

⑤ 家電リサイクルの円滑な実施について、広報、チラシ等を活用し、周知、啓発を図るとともに、販売店へも協力を呼びかけたい。

指定管理者制度について

- ① 指定管理の状況について
- ② 指定管理者のモニタリングと評価、特に第三者評価の導入について伺う。

市長

期間は三年または五年となっており。

② 指定管理者による施設の管理については、適正に履行されているか、市が各種報告書や現地調査により確認評価を行うことを原則としており、再指定を行うに当たっては、きちんとした評価が必要と思っております。お話しがありました横浜市の第三者評価まではいかないまでも、参考にし、検討を進めたいと思います。

市民相談体制の充実について

- ① 自殺予防対策について
- ② 多重債務問題について
- ③ セーフティネットについて

市長

講話の開催、傾聴ボランティア養成講座などを行っております。

② 多重債務対策は、法律的な専門知識を必要とすることから、弁護士、専門の相談員が行っている各種相談会を紹介、誘導、斡旋しております。

③ 信用生協が行っているセーフティネット貸付は、県内全市町村が拠出し、債務整理資金だけでなく、生活再建資金を貸し出す制度です。全国でも評価が高い制度です。



鷹場 美千雄 議員

総不況下における市民生活の実態と対応について

師走に入り、一年間の締めくくりとして何かと慌ただしさを感ぜさせるが、売上金が回収できないとか、明日にでも倒産だとか、本当に明日をも知れない世の中であるが、市民生活をど

は講じているつもりです。地場産業の振興では、農業分野でもしつかりとした収入が得られるよう支援していきたいと思っています。

④ 公団や政府系の団体を縮小、廃止する全国的な動きの中で、あの雇用促進住宅も地方に譲るなり廃止するなりの選択を迫られてきていると思います。

市内通学路の安全対策について

路面凍結の時期、毎年通学路の安全に不安の声があり、特にも杉ノ沢村松線で市の使われない焼却炉が道に張り出し、一層困難にしている。歩道整備計画と暫定でも車と分離、安全な空間をつくる必要がある。

市長

特に冬期に歩く方々にとってはずらい道路です。用地を確保することが難しく、今できることは、路面に溝をつくることでスリップ事故が少なくできないかというところで考えており、何とか解決策を探りたいと思っています。

人事案件

本定例会において、次の方々が各委員に同意・適任となりました。

教育委員

一戸町鳥越川原田平一一
柴田孝夫

固定資産評価審査委員

浄法寺町漆沢二八
漆田宇吉

石切所字土川一八
笠寺豊

石切所字枋ノ木六八・二
松本建夫

人権擁護委員

上斗米字元六一三〇
山館福雄

仁左平字中田二五
荒木田光子

福岡字八幡下五一・一七
福村百合子

浄法寺町下前田三一・三
白坂喜美

請願と陳情

あなたの声を市政に！

本定例会で審査された請願は一件で、「不採択」となりました。

介護保険制度の改善を求める請願書

【請願者】

盛岡市本町通二一一―三六
岩手県社会保障推進協議会
会長 高橋八郎

他 一団体

賛成討論 田口一男議員

議員発議

(議員提案によるもの)

本定例会では、次の意見書一件、告示一件が可決され、意見書は関係機関あて提出されました。

県立病院改革実施計画の見直し、地域医療の充実を求める意見書

専決処分事項の指定についての一部を改正する告示

編集後記

十二月議会終って師走、師ばかりが忙しいためでもあるまいものをお願いしつつ、あわただしさを感じる。今議会は生活に関する議題が多かった。自分の生活が満たされていれば他人のフトコロが気にならないうが、自分のみじめさを自覚すると社会運動のエネルギーに成る。貧しさを憂えるよりも等しからざるを憂えるべし。の格言は誰だったか忘れたが、その意は共感できる。みんな幸せでありたい。来る新年もそのような年であること祈った。

議会だより編集委員長

～一般質問のラジオ放送～

各定例会の一般質問を録音し、カシオペアFMよりラジオ放送しております。(周波数：77.9MHz)

放送は、定例会期間中、2回放送しますが、詳しい放送日程は、議会事務局またはカシオペアFMにお問い合わせください。

議会事務局 ☎ 23-3111

カシオペアFM ☎ 23-8779

